

---

令和3年 第3回 (定例) 西米良村議会 会議録 (第3日)

令和3年9月10日 (金曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和3年9月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問 3番議員 上米良 玲  
2番議員 児玉 義和  
6番議員 白石 幸喜  
5番議員 濱砂 征夫

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 3番議員 上米良 玲  
2番議員 児玉 義和  
6番議員 白石 幸喜  
5番議員 濱砂 征夫

---

出席議員 (7名)

1番 黒木 竜二君	2番 児玉 義和君
3番 上米良 玲君	4番 濱砂 恒光君
5番 濱砂 征夫君	6番 白石 幸喜君
7番 上米良秀俊君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

8番

---

事務局出席職員職氏名

局長 土持 光浩君

書記 前田 里菜君

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	黒木 定藏君	副村長	-----	梅本 昌成君
教育長	-----	古川 信夫君	総務課長	-----	牧 幸洋君
むら創生課長	-----	土居 博和君	会計管理者	-----	田爪 健二君
福祉健康課長	-----	吉丸 和弘君	村民課長	-----	渡邊 智紀君
建設課長	-----	上米良 敦君	農林振興課長	-----	濱砂 亨君
教育総務課長	-----	矢括 尚義君	診療所事務長	-----	濱砂 雅彦君

---

午前9時00分開議

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（上米良秀俊君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（上米良秀俊君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は先の通告の順で行います。

3番、上米良玲君の質問を許します。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） それでは、先に通告をしておりましたコロナ禍における観光振興について、村長に質問をいたします。

2020年1月に日本国内で初めてとなる新型コロナウイルス感染者が確認されて以来、1年9か月が経とうとしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、本村のみならず多くの自治体において、行事やイベント等の中止や自粛が相次ぎ、観光産

業にも大きなダメージを与えております。これまで本村では観光振興を進めていくために交流人口対策に力を入れ、地域の活性化を推し進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一大イベントでもあるやまびこ花火大会も2年連続の中止となるなど、本村における観光振興にも多大なる影響を与えたことは言うまでもありません。

現在、新型コロナウイルス感染症の第5波となる影響を受けており、さらに終息の兆しが見えない状況下にある中で、様々な対策が打ちづらいときだとは重々承知しているところではございますが、このコロナ禍だからこそでき得る対策を講じていくべきではないかと私は考えております。

観光振興は地域活性化の要であるとともに、地域経済の活性化にも大きく寄与していると認識しております。本村では、対象者となる方々へのワクチン接種もスムーズに進み、一安心しているところですが、重症化のリスクが下がるだけで、全く感染しないわけではないと言われておりますが、今後感染への防疫体制をどのように取り組むかによって、観光振興にも大きく影響を与えるのではないかと考えております。このコロナ禍において対策を講じていくことは極めて難しい問題ではあると思いますが、村長はどのような対策を考えておられるのかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいまの3番、上米良玲議員から質問がございましたコロナ禍における観光振興についてお答えしたいと思います。

昨年度からほとんどの行事やイベントにつきましては、中止、または縮小、延期等をしてまいりました。御指摘のようにやまびこ花火大会、山まつり、やま開き、また各種スポーツイベントもほぼ中止と。それから、メラリンピック、イキイキ祭など、また小中学校の運動会、学習発表会等規模縮小したということでございます。また、本村の長き歴史を誇っております菊池氏の恩恵に感謝の念を示す菊池祭りについても全て縮小というようなことございました。地区におかれましては、お祭りや敬老会などもそういう形になって、本当に若干さみしい限りでございます。新たなイベントとして、例えば小川地区で始めていただきました月の神楽など、非常に好評をいただ

いておりますが、やっぱり人が集まることはできないということで残念な結果でございます。

このような中で、近年は集中豪雨等もございましたし、それから特に今御指摘のコロナウイルスの感染症の拡がりということで観光客が激減をいたしておりまして、御指摘のとおり観光施設は大変な打撃を受けておるところであります。その中であって、携わる皆さん方、あの手この手でいろいろ御苦勞をいただいておりますところでもございます。

また、第2波、3波の感染の拡大を受けまして、昨年度におきましてはちょうど4月か5月のいわゆるゴールデンウィーク期と、それからお盆の書き入れ時を休業をお願いするというをいたしました。これは本当に各企業さんにとりましては、大きな痛手であったと思います。それらのことも十分な保障にはなりません、協力していただきましたことで6月、9月、3月と3回で4,166万4,000円の支援金を交付をさせていただいたところでもございました。

また、一方、ワクチンの接種状況につきましては、御存じのとおりであります、県下では1番最初に終えることができました。現在希望者の90.9%が完了をいたしておるところであります。

しかし、今デルタ株等変異するウイルスが蔓延しつつありまして、これは決して気を抜いちゃいけない状況にあるというふうに思います。

私たちができることは今まで実践してきましたが、ソーシャルディスタンスを保つ、そして手洗い、うがい。そして、密を避けること等が極めて大事だと思いますので、村民の皆様方にも今後ともそのような対策をしっかりとっていただくようお願いを申し上げたいというふうに思っているところであります。

現在の5波におきましても、なかなか終息が見通せない状況にはございますが、県におきましては、宮崎市、門川町、日向市をまん延防止対策地域として指定をいただきましてその対策を打たれておりますし、県下全体も県単独の緊急事態宣言ということでその対策として一生懸命取り組んでいただいておりますところでもございます。御存じのことかと思いますが、昨日、国によりましてまん延防止の延長、ただし日向と門川については解除ということになりまして、そのほかの地域につきましては、県単独

の緊急事態宣言は継続ということでもありますから、今までと少しも手を変えることなく、また気持ちを緩めることなく取り組んでいかなきゃならないと思います。

今回、延長しました理由につきましては、感染は御存じのように漸減傾向にあります。しかし、病床数、いわゆる重症用の病床がもう33.3%を超しまして、もう40%以上になりますと、ほかの病気があるわけがございます。例えば、心筋梗塞だとか脳卒中だとか交通事故だとか。例えば病気が進行して集中管理しなきゃいけない。それらと組み合わせるともうぎりぎりのところにきているという状況でありますので、今回はそのような処置に踏み切っていただいたということでございます。

それらが続くということを前提にでございますが、私たちはこの地域の観光振興のためには、まずお客様に来ていただくことがなければ観光振興できないわけでございます。それぞれの施設につきましても、テイクアウトを準備したり、それから夜間を昼間のように変えたりとか、御苦労いただいているところですが、それらにつきましてもこれからもぜひそのようにお願いしていきたいと思っております。

一応私たちとしては現在中止しておりますPR、村からのPRにつきましても、アフターコロナを見据えまして、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS等を活用してコロナの動向を注意しながらではありますが、観光誘致に向けた取組を発信する準備をしっかりとしているところであります。今すぐお越しく下さいということには、今ありません。特に、本来は12日でこの緊急事態宣言が終えるということですから、我々としては12日以降は少し前に出ようという気持ちでございましたが、これが30日まで延期されましたので、また現在の状況をしばらくの間は続けていかなきゃいけない。その間に、それぞれの施設やそれぞれの企業の皆さん方はでき得ることにさらに磨きをかけていただき、アフターコロナには即対応できるような体質の強化を図っていくことについてのお願いもしっかりとしていきたい、そのように思っておるところであります。

また、補償等につきましては、国の方針がまだしっかり定めておりません。全国町村会を通じて、市町村に1兆円のコロナ対策費の要求をいたしているところでありますが、今の状況によるとすぐすぐには選挙前には難しいのかなというふうに思っておりますが、その動向を注視しながら、また私たちも対策を打っていきたく思っております。

ります。もし、そういうことが叶わなければ村単独でもいろんな振興策、それから対策を打つつもりでございますので、また議会とも御相談しながら進めさせていただくことを申し上げまして、答弁いたします。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 村長の答弁の中にもありましたが、今は大変なかなか対策を打ちづらい、そういう時期であるということは重々承知しております。

先ほどの中にもありましたが、ワクチン接種も希望者の接種も大方済んだということで、集団免疫の点に関しては、村では十分なのかなと考えておりますが、感染しないわけではないというリスクがございますので、なかなかお客さんを呼んでというのはなかなか難しいと思います。

私たちの米良の観光資源はというと1番は自然だと思うんですが、昨年度観光協会のほうで電動自転車を活用した事業をされております。私はこの事業を聞きまして、コロナの点から考えますと、屋外での事業でございますので、大変おもしろい事業ではないかなと感心したところございました。このように、自然を活かした観光資源というものをもう少し開発というか、発掘していくのも1つのアフターコロナに向けた対策ではないかなと私は考えておりますが、その点に関してはいかがお考えでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、新たな対策、施策として電動自転車の導入を図り、今ステラさんに委託をして、多くの方に御利用いただいております。この電動自転車は御存じかと思いますが、相当の坂が上れます。米良の狭上稲荷神社まで自転車で行けるということでもありますから、これから天包山越えて小川に行くことなんてもうすすいと行けるというような品物でございます。車もいいんですが、自転車はどうしても速度が遅いので、その分だけ自然をじっくり観察できる、自然のいろんなフィトンチッドの効果やらアロマセラピー効果をたくさん浴びることもできるわけで、お楽しみいた

だいた皆さんが元気になってお帰りいただくことも望めるというふうに思いますので、さらにその利活用を進めてまいりたいと思います。

また、商工会の青年部の皆さんがその自転車を利用して宅配を一部試行的にしているだけであります。これもすばらしいことだというふうに思います。議員御指摘のように、そのほかにもこのワイルドな大地の中でコロナとは関係なくとも十分楽しめるものがあるかというふうに思いますので、今後さらに検討を進めてまいりたいと思います。しっかり頑張っていきたいと思います。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 私は、私一個人の考えではございますが、コロナウイルスの今の期間というか時期というのが本村にとっての充電期間ではないかなと思っております。この充電期間を十二分に利用しながら新たな観光資源の発掘というものに結び付けていただければなと思っております。ぜひ、コロナに負けない観光開発を、観光振興を進めていただきますようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 御指摘ありがとうございます。私どもはコロナがいつ終息するかというのが大きな問題であります。コロナの終息は非常に憶測するのは難しいんですが、ただワクチンが希望者の8割を10月いっぱいには県内は終わるということで今県を中心に進めていただいておりますし、ちょっといろんな都合で遅れているところにはやっぱり頑張ってくださいような対策もされているところであります。そうしますと、11月以降になれば、かなりコロナワクチンの効果が現れるのではないかと思います。ただし、11月以降になりますと、インフルエンザの注射もしなくてはなりません。そして、12月以降になると今度は医療者の第3回目のという話もちらほら聞こえるような状況で、引き続きにはなると思いますが、コロナが今の状況で終息、もしある程度定位に引き下げられることになるのが11月半ば以降、年末にかけてはそうなるのではないかということ仮想定をしながら対策を打っていきます。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君の質問を許します。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） それでは、先に通告いたしました新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う飲食業関連業者に対する本村独自の支援対策について、村長に質問いたします。

御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、その性質をより凶悪なものに発展させながら、まだまだ拡大の隙を狙っておる状況でございます。この状況に宮崎県は8月11日に独自の緊急事態宣言を発令し、さらには国のまん延防止等重点措置が適用されるという最悪の事態になっており、昨日この期限が再延長されたところであります。

こういった中、本村におきましては未だに1件の発症も見ないというすばらしい状態にあります。これは村民全てがコロナに対して危機感を持ち、感染に対する予防に徹しているからだと思えます。

ただ、本村における飲食業関連業者にとりましては、各種の制限等により今までに経験したことのない事案で、言い換えれば大災害と言ってもよい状況ではないでしょうか。コロナ感染症が発症以来、何回かの支援対策がとられ、どれだけ助かったことかと思ひ、関係者とともに感謝している1人でございます。しかしながら、この感染がさらに拡大し、人の往来がますます制限され、店舗への入込客はますます減少しており、この状態が続くといよいよ死活問題にも発展することも予想されます。

村内の主な飲食店は現在、温泉と作小屋を含めまして5店舗だろうと思えます。他の町村に比べますと非常に少ないかもしれませんが、村民の息抜きの場でもあります。そして、明日への活力を生み出す場所でもあります。村民1,000人が笑う村づくりの一ポジションを担っており、その存在価値は十分にあると思えます。現状を改めて考慮いただき、本村独自の救済、支援措置のお考えはないものでしょうか。お伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。



○村長（黒木 定藏君） ただいまの2番、児玉義和議員からの御質問にお答えを申し上げます。

議員のおっしゃいますとおり、現在国のまん延防止等重点措置が8月27日から昨日延長されて9月30日までということでございますし、また、8月11日から発令されております県独自の緊急事態宣言も同じように9月30日までということになったところでございます。

県におきましても、最新の感染症状況を見極めながら、先手先手の対策を講じていただいております。本村におきましてもおかげ様で村民の皆様の大変なる御協力の下に、本村ではまだ発生を見ないという、すばらしい成果を引き続き継続中であります。私どもの村と宮崎県では諸塚村が起きておりませんので、いつも私は申し上げるんですが、諸塚と西米良は少なくとも銀メダル以上が確定でありますから、ぜひ金メダルまでいけるように、ゼロが続くように、村民の皆様方にも御協力お願いをいたすところでございます。

飲食店におきましては、現在要請しているものも含めまして、県の要請に伴う営業時間短縮がこれまで3回出されまして、本当に大変な御苦勞をしていただいたところでございます。ただその都度、国の基準に基づく、また県の基準に基づく協力金は交付させていただいているところであります。ちなみに、今回の延長になりましたことを含めましての協力金につきましても、1日2万5,000円が全期間協力していただいたところには、支給できるということになっておるところであります。

飲食店及びその関連業者の皆さんに関しましては、商工会を通じて県から補助がございましたものは、本村で要件を満たす事業者が4件しかございませんでした。その4件というのが、前年度、前々年度の売上げの50%を下回るということでございまして、この50%が非常に厳しいと。もともと売上げそのものが非常に低いところでございますので、その50%を下回れば、その経営そのものが成り立たないというように、我々のところでは影響が大きいわけでございますので、そのことにつきましても、市町村長会を通じて、県のほうに申し入れているところでありますが、国の基準ということで、なかなか変更になりにくいのが事実であります。しかし、そういうことは、それで国が変更しなければ、やっぱり末端自治体がしっかり考えるということ

が必要だというふうに思っております。

また本村独自の対策といたしましては、昨年4月に第一弾としてかりこぼ〜ず商品券、したがって2万円の商品券を村民に配布させていただきましたし、またそのことで約2,200万円の効果が、商店街にあったものとみておるところであります。本村における対策の第2弾として、3月から4月に会合や食事の自粛等村民にお願いしたことによって受けた飲食業・小売店・宿泊業、村内24事業所に対して協力金を交付させていただきました。

現在の第5波において、国のまん延防止等重点措置、県独自の緊急事態宣言の中で収束が見えないところではございますが、今後の感染を注視しながら、飲食業を含む食品関連業の支援につきましては、国や県の動向を踏まえまして、商工会等しっかり協議をし、実態を正しく把握しながら連携して、村内経済対策を検討してまいろうというふうに思っているところでもあります。なお、国からの臨時交付金の有無に関わらず、対応したいというふうには思っておるところであります。

以上申し上げまして、2番議員、児玉義和議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ただいま村長のほうから御答弁いただきましたけれども、村当局のほうもこの実態というのをしっかり把握しておいていただいて、先ほど話の中にありました国県が云々ではなくて、村独自でもその商工会等と検討しながら、今後対応していきたいというような発言でありました。非常にありがたいことだと思っておりますので、ぜひこれを実現していただきますようお願いをして、質問を終わります。

.....  
○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君の質問を許します。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） それでは事前通告にしたがいまして、村長に御質問を

させていただきたいというふうに存じます。もう既にお二人の議員が同じ内容の御質問をされておりまして、質問内容が似ておると思いますが、私の思いでありますので、ぜひ御理解を賜りたいというふうに存じます。

まず1点目ではありますが、長引く新型コロナウイルス感染拡大によりまして、移動制限や経済活動に大きな制約がかかり、多くの産業がマイナスの影響を受けている実情でございます。本村においても、既に質問のございました観光・飲食業だけでなく、宿泊、農畜産業等いろいろな産業に影響が出ているようでございます。木材に関しましては、杉・ヒノキの素材が一時高価格で取引され、現在も例年より高い価格が続いているようでありますけれども、全ての木材の入札ができずに、現在市場に材がたまるなど、不安材料もあるというふうに聞いております。年内続けばよいとの予想もされているようであります。

そこで、まず伺いたいのは、本村各産業におきまして、コロナ禍による影響が具体的にどのように出ているのか、把握されている現状について伺いたいというふうに思います。そして、その影響や現状を踏まえて、今後も国県からの支援及び村単独による支援策の考えについて、伺いたいというふうに存じます。

それからもう1点でございますが、役場職員が新型コロナウイルスに感染した場合の業務体制の対策について、伺いたいというふうに思います。ありましたように、本村にはまだ幸いなことに、コロナ感染が確認されておりませんが、職業、職種等に関係なく、いつどこで誰が感染してもおかしくない状況にあるというふうに思っております。そこで、住民の信頼を集め、本村の中核を担う行政機関の役場職員が感染した場合、どのような対策、行動をもって行政業務、そして住民への対応をされるのか、伺いたいというふうに思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま6番、白石幸喜議員の御質問にお答え申し上げます。コロナ禍における本村の各産業の影響とその支援対策ということでございます。まず観光・飲食業及び飲食関係業種につきましては、これは最もコロナの影響を大きく受けたというふうに思っておりますし、今までも先ほどからありましたよ

うに、るる対策も出していただいたところでございます。その他の産業につきましては、それぞれではございますが、まず私たちの西米良村で大きな総生産の中の額を占めている建設業につきましては、一時、資材の不足、それから遅れ等がありました。今はほぼ通常に戻りつつありまして、大きな影響はない。むしろ近年の線状降水帯による大きな被害等で、大変毎日御苦勞をいただいて、手一杯仕事を今進めていただいております。おかげさまで、八重地区を中心とする復旧も順調に進みつつあることは、感謝のほかございません。

それから農業でございますが、もう私たちのこの地域の農業というのは御存じのとおりでありまして、一番大きいのがやっぱりピーマン、カラーピーマンでございますが、ピーマン等につきましては今出荷中ではありますが、一定の価格が設定をされて、その取引ということですから特別大きな影響はないと。ただ、長雨続きで、いわゆる収穫の波がございまして、あまり大きく収穫できない、時間が長いので非常に心配もいたしております。ピーマンにつきましても、一時はかなり一般の市況は下がりまして、少し戻ったというところかなというふうに思っております。

それから青ユズでございますが、今最盛期で収穫を頑張っているところでございますが、約10%ぐらい去年に比べて下がっていると。もちろんほかの農産物に比べたらいいというふうに思いますが、私たちにとりましては大変な収入源でありますから、これについても大変心配、憂慮をしているところであります。この季節が随分よくなってまいりました。いわゆる食欲や嗜好が伸びるときでありますから、そんな意味ではユズの需要もこれからだというふうに、期待もいたしているところでございます。

それからそのほかの加工品とかいろんなものがございまして、大体昨年並みで、価格的には推移しているということでございます。またジビエでございますが、ジビエにつきましては、やっぱり都会での飲食店の営業の短縮等の影響を強く受けまして、厳しい展開を強いられております。それから井戸内養魚場、西米良を代表するサーモンにつきましても、数字的にははっきりは押さえておりませんが、いろいろお話を聞きますと、大体5割前後がやっぱり落ち込んでいるというふうに聞いておるところでございます。

また林業につきましては、今、専門の白石議員からありましたとおりでございますが、できれば1万5,000円から1万6,000円、その線で今後も推移してくることを願うばかりであります。ただ、当時は、コロナ前は大体1万1,000円を中心に動いていましたから、その辺に比べますと手取りが大分増えつつあるから、それはいいことだろうというふうには思っております。ただ、この価格が高いとは決して思いません。再生産価格にするには、やっぱり平均1万8,000円以上欲しいと、私はそう思っております。材が高くなったということではなくて、本来の価格に戻りつつあるというふうに思っておるところでもございます。

福祉関係には大きな影響はそうはございませんが、例えば特養あたりにつきましてはどうしても外出の自粛をしなければなりませんので、そういう影響が若干出ている。それから病院も同じであります。面会ができないということで、金銭的以外な心の負担というのも生じているのも、事実でございます。これらのことを踏まえまして、国や県の動向を注視しながら、各産業の影響をしっかりとつかみ、関係機関と連携しながら、支援については国のコロナ対策緊急臨時交付金、そういうものをもって充てようという気持ちで、現在はおるところでございます。

全産業に対する対策となると、相当の資金が必要でございますから、全産業についてはなかなか村単独ではやったにしても、低いレベルしかできないということになりますので、今、国会が総理やら衆議院の解散の動向の中でありましたが、その後の補正では少なくとも、何らかの形で見えてくるというふうに期待をいたしておりますので、情報をしっかりとつかみながら、適切な対応をしてみたいと思います。

次に、役場の職員が感染した場合の体制ということでございますが、本年6月に西米良村新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画というのを、策定をいたしております。もしかかった場合にはどうするかということで、計画をつくっております。職員の中に感染者が出た場合には、私村長を本部長とした体制を構築するというにいたしております。想定でございますが、想定では、職員はその家族が感染し、またその疑いがある状態になったことに起因して、出勤困難となり、各課に所属する職員がおおむね6割以下になったという事態がもし発生した場合には、各課が所属する業務を感染症対策として優先するもの、通常業務で継続するもの、縮小や中止をするも

のなど、区別しながら業務の継続をしていくということでございます。また、各課間の相互応援体制や組織内連絡体制、感染時の庁舎や公共施設の処置対応などを定めておるところでございます。

さらにそれらに基づいて必要な業務は継続しつつ、コロナ対応を一方ではしっかりやるということが出来る体制づくりをしなければならないというふうに思っております。しかし、感染症対策につきましては、予期されない事態も考えられますので、本計画を基軸として柔軟にその事態に対応できるように、対処してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、感染者を出さないということが大事でございます。そのためには、これまでどおり職員を含む村民の皆様一人一人の節度ある、慎重な感染対策行動が欠かせません。一番は、やっぱり人流だというふうに思います。人流が密になることというのをいかに防ぐかというのは、極めて大切なことだというふうに思っております。

村といたしましては、今後も細かな情報提供や啓発活動に努めながら、村民一丸となって各種コロナ対策に対応してまいります。本議会におかれましても、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。コロナ対策事業にしましては、やはり昨年度から国の10万円の特別定額給付金、それから県による各種プレミアム付商品券の発行、それから本村においてもかりこぼ〜ず商品券、それから休業要請等による協力金・支援金と、そういったものの手厚い交付事業をしていただいておりますけれども、やはり長引けばいろいろな産業に影響が出てくるというふうに思います。一番心配しているのは、本村みたいな小さな村では、一度途絶えれば復活は大変厳しいのではないかなど、そういったお店、店舗等もあるのではないかなということでもあります。

各産業において、やはり自助努力、それから関係機関との協力というのも本当に大事だと思いますけれども、そういった本村の貴重な産業をなくさない、絶やさないということを踏まえて、しっかりと今本村の現状というものを分析されておるようでございますから、こういった現状をしっかりと把握して、分析して適切な支援策の実施を

今後していただければというふうに思います。我々議会としても、村長言われたように、村単独ではなかなか難しいということがあろうかと思っておりますので、そういったことを踏まえて、国や県にもしっかりと執行部とともに我々に必要な支援策、そういったものを訴えてまいりたいというふうには考えているところでございます。

それから、役場職員の皆様の感染となったときの対応ということでございます。役場の職員がかかったらいかんという目くじらを立てるといわけでは、本当にないんですけれども、やはり中核となる役場に感染が出た場合には、やはり住民の方、大変な不安と影響というのをお持ちになろうかと思っております。特に高齢者の方が多い村ですから、クラスターということになれば、特にそのようなことがあるかと思っておりますけれども、そういったことに対してのマニュアル対策があるということでございます。やはり最悪の状況を想定した対策や行動マニュアルというものは、しっかり整備しておくことが必要でありますし、そういったときに迷わずにすぐに行動できるという体制を取っておくことが重要だと思っております。

我々議会議員も当然のことです。県外では、議会開会中に議員がコロナウイルスに感染、ほかの議員全員が濃厚接触者と認定されたために、審議中断のまま閉会するようになったというような報道もございました。これからも村長言いましたように、本村で感染者が出ないことが一番でありますけれども、まずは効果的、実践的な対策行動、マニュアルに基づき役場の方が対応されるということでありますので、一つは安心ということであります。引き続き村民、それから各事業所等への感染対策徹底の周知をお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 大変ありがとうございました。今、御指摘いただきました件で1点だけ。その廃業防止、これは本当に大切だと思います。例えばタクシー事業についてお考えになれば分かることではありますけれども、やっぱり廃業をどうして防止するか。廃業に至る背景をどう改善するかということ等があるわけではございまして、そのほかにもそれぞれの地域の中で、やっぱり地域のためにとってお店を開いていらっしゃるお店がございまして、そろそろ閉めようかと思いつつも、地域の皆さん方から喜ば

れて、よし頑張るといってお声を最近また聞きました。そういう方々が地域の人のために店を開けていただくということに対しては、我々もしっかりと目を向け、また可能な限りのお手伝いはしていかにやいかん。つくづくそう思ったところであります。

それから、役場職員がまずかからないことが大切でございますが、御存じのように入り口辺りもあのような態勢で、できる限りという、可能な限り、県外じゃなくて村外からも制限するというのを宮日新聞にも書いていただきましたが、まさに徹底してそのような感染防止対策を続けてまいりたいと思います。ありがとうございました。

-----  
○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君の質問を許します。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） それでは、先に通告しました2点について、お伺いたします。まず最初に、昨年3月の第1回定例会の一般質問で、ハラスメント研修についての質問をしました。今回、それから1年半が経過し、ハラスメント研修への取組と研修を行ったことで、どのように改善されたかを伺います。

先に行われた東京オリンピックでは、組織委員会の会長だった森喜朗氏が「女性が多い会議は会議時間が長い」という女性蔑視発言が国内外から批判を浴び、会長を辞任しました。また、東京オリンピック開会式の演出責任者の佐々木宏氏は、出演予定の渡辺直美さんを豚として演じさせるプランを提案し、関係者から批判を受けて撤回し、辞任に追い込まれました。

また、東京オリンピックで金メダルを獲得したソフトボール日本代表の後藤希友さんが河村名古屋市長を表敬訪問したとき、手渡された金メダルに市長が突然がぶりとかみつき、これは再三ニュースなどで流れましたので御覧になった方もおられると思います。このほかにも、後藤選手に「恋愛禁止か」などと聞いてセクハラ発言をし、多くの抗議が寄せられました。

このように、ハラスメントに関する世の中の視点は大変厳しいものがございます。昨年一般質問の村長の答弁では、対策として3つの方針を示されました。

「第1回の課長補佐以上のハラスメント研修を実施した。今後は全職員を対象に実



施する計画を立てている」というところです。

2つ目は、

ストレスチェックによる職員のストレス度合いや職場環境の状況を把握することで、必要な対策に取り組む材料とする。臨時職員を含む全ての職員を対象にアンケートを行い、ストレスの状況を分析し、結果を本人にフィードバックする。これを行うことにより、自己ストレス把握の意義づけとなり、自己管理にも活用できると考えているので、高ストレス者へのアプローチに活用していきたい。

3つ目に、

自己申告書の活用を始める。内容としては、正規職員を対象に健康状態や業務への適性に関する自己分析、職場環境の状況、勤務希望部署への意思、メンタルヘルスの問題などを行う。集約結果を参考に、人事管理上の職員の現状把握、適材適所配置、各課業務管理の現状把握に活用する。さらに、結果を踏まえた課長等へのヒアリングを行い、職員の状況や職場環境をつぶさに把握するように努めていく。これらの取組は、日常的な指導を通じて適切な職場づくりに努めていく。

という答弁でした。

コロナ感染が長引いており、研修等に影響を与えたことは免れないと思いますが、オンラインや課内での研修もできることがあったと思います。それを踏まえて、この1年間の取組の成果を伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま、5番、濱砂征夫議員の御質問にお答えいたします。

昨年3月の定例議会におきまして答弁いたしましたとおり、働きやすい職場づくりを目指して、全職員に対する研修をはじめ、ハラスメント予防のための体制整備、相談窓口の設置などを段階的に進めているところでございます。

まず、ハラスメントに対する正しい知識と具体的な対策につきまして、全ての職員が共通の認識を持って取り組み、働きやすい職場づくりを進めるために研修を受講させているところであります。特に管理職につきましては、業務上の部下への指導や職

場マネジメントのスキルアップのために、現任管理職研修や管理者研修に交代ではありますが出席をさせているところでもあります。ただ、県の研修センターにつきましても、コロナでそれが一部中止または延期になっております。私もその市町村振興協会の会長も今しておりますが、大変頭の痛いところですが、集合教育ができにくいというところで、それらについての遅れがあるのはもう否めない事実でございます。

また、令和2年度におきましては、ハラスメントの内容を含むコンプライアンスセミナーを実施し、会計年度任用職員も含む44人の職員を受講させていただいております。

本年度も継続した取組として、市町村振興協会が実施しておりますその研修を活用した出前研修というのがございますが、新富町と共同してその研修を11月に実施する予定にいたしております。

それから、昨年より新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で多くの研修が中止になっておりますが、でき得る限り今後もウェブの研修だとかいうことを含めて続けていきたいというふうに思います。

次に、相談体制でございますが、宮崎縣市町村共済組合が毎年実施しておりますメンタルヘルスカウンセリングには、希望する職員が所属長を経由することなく直接問い合わせ、第三者に相談できる場として窓口が設けられております。また、高ストレス者への対応といたしまして、職員のストレスチェック業務を委託している野尻病院と本村産業医との連携によりまして相談体制も構築をいたしております。なかなかこれらの状況は、いわゆる他に公言できない部分が多うございますので、そういう直接的に相談ができる窓口、方法等を今設置はしております。

またハラスメントの排除、ハラスメントに起因する問題が生じた際に対応するため、任命権者、課長、職員の責務のほか、相談窓口の設置、ハラスメントの対応について規定した西米良村ハラスメントの防止等に関する規程を策定をいたしております。ハラスメントに対する職員の新たな相談窓口も開設準備をいたしております。具体的には、本年10月を目途に身近な職員間の相談体制として、一般職員の中に男女各2名程度の相談員を置きまして、新たに設置したいと。そして、相談環境の充実・改善に努めてまいりたい。現在もう人選も終えておりまして、一応決裁も済んでいる状況で

すが、その実的稼働は10月からということで準備はもうできているところでございます。

また、総務課人事担当におきましても、従来どおり個別の相談に応じることをいたしておりますし、前回の答弁でも申し上げましたとおり、職員一人一人から副村長に対する自己申告書の提出を受けており、その中にもトラブルの発生がないか等のチェックをして、必要に応じて聞き取りを行う体制をいたしておるところであります。

こうした取組の継続により、組織内においてハラスメント等が発生しないような環境の整備をしようということで取り組んでいるところであります。一番は起きてから対処するのではなく、そのことが起きないということが最も大切なことでありますから、ハラスメントの防止対策というのが何より優先される。おかげさまで西米良村は非常に強いコミュニティー、また優しい気質の人達ばかりでございますから、本来ならばそういうことがあまり起きないところでありました。ただ最近、価値観の相違やいろんな考え方の違う人もおりますから、今議員が御指摘のように、対策はしっかりしておかないといけないというふうに認識をいたしております。

トラブルが全てハラスメントという捉え方には危険性があり、個人間のトラブルは業務に支障があったり、または身体的な被害がないという場合については、一般でいうトラブルは個人間でやっぱり話し合っただけで解消するのが基本だというふうに思います。非常にプライバシーの問題もありますので、全てについて村が口を出していくというのも非常に難しいところがございます。2人がけんかしたということならそれで終わる、普通終わるわけですよ。それ一方が一方的に何か訴訟をすとか何とかになってくるとまた揉めるわけございまして、普通ならお互いの意思の疎通が図ってれば、それがけんかとして終わって、ごめんねと、また一緒にやろうというふうになっていくことを望んでいるところでもございます。

いずれにいたしましても、今後もハラスメントを未然に防止することを第一としながら、組織として多様な相談や申告の機会を提供できる体制をしっかりと整えて、職員に周知を図りながら、明るく活気ある職場づくりに努めてまいりたい、そのように思っておることを申し上げまして、答弁とします。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） この1年半で防止対策、働きやすい職場環境づくりを目指しているということで、それを聞いて少々安心しました。

それでちょっと聞きたいんですけど、村長が全部が全部把握しているわけではないでしょうけども、この1年ぐらいで村長に報告が上がってきたハラスメントとかはあったんでしょうか。ハラスメント、どういうふうに捉えるかは村長次第なんですけど、全然なかったとも思われませんが、その辺りはいかがでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ハラスメントと一方的に言えるかどうか分かりませんが、トラブルがあったことは承知をいたしております。件数については控えさせていただきますが、やっぱりこれだけの人間が毎日おるわけですから、もう小さなものからかなり深刻なものまでありますし、それから役場がどこまで管理ができるかということ非常に難しいところもございます。双方の意見を正しく聞いて、全部聞いて、正しい判断をしないと、一方の意見だけを聞いて物言うと、本当にこれこそ大変なことになるわけございまして、まあ昔からけんか両成敗と言いますが、もう一方的に、例えば車が駐車場に止まっているのにぶつけたみたいなことならそれは一方的に悪いんですが、路上で交通事故があった場合でもゼロというのはなかなか一方にはないということと同じで、やっぱりお互いに感情を持っておりますので、そういうことが起き得ることは今後もある程度あり得るといふふうに覚悟はいたしております。ただ、現在まで起きたことの把握はさせていただきます。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 確かに、片方の言い分だけ聞いていては間違いが起こると思います。両方の言い分を聞いて、それで適正な判断をするというのは正しいと思う。ただやっぱり、立場が上の方が下のほうにするというのはやっぱり、最近の世間一般的に言えばもうハラスメントと捉えられるとは思っております。それで話し合って解決すればそれが一番いいんでしょうけど、最終的にそこで謝ったときにもう

終わればそれでいいんですけど、そこで謝った、分かりましたって心情的に納得できないときもあると。そういうのも把握しながら、働きやすい職場環境づくりを努めていってもらいたいと思います。

1 問目の質問は以上で終わります。

続きまして、2 問目の村長選への対応についてお伺いいたします。

いろいろとこの質問考えたんですけど、結局村長が次期村長選出るか出ないかということに尽きますので、もう短く聞きたいと思います。

来年4月に任期満了を迎える次期村長選について伺います。

村長は現在6期24年目を迎え、村政の発展のために尽くしてきたことは村民の方も周知のこととっております。また、今年6月には4期目となる宮崎県町村会会長の重職を引き受けられました。

昨年折に触れ、村長とはこの一般質問をいつするか、時期的なことや、7期目ということに対する長さという認識、村長が辞められた後の後継者に対する考え方について、いろいろと雑談の中で話してきたとっております。それでようやくこの9月、残り任期半年余りのときにこの質問ができることになりました。来年に控えた村長選に立候補されるかどうかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいまの御質問、次期村長選挙に立候補するかどうかということにお答え申し上げます。

私は、平成10年4月の5日より現在に至るまで、6期の長きにわたり西米良村長としてその重責を担わせていただいております。この間、村民の皆様、そして本議会の皆様方から多大なる御協力、そして御指導を頂いておりますことを深く感謝を申し上げます。

さて、御質問の次期村長選への対応につきましては、私自身、相当の期間千思万考を重ね、熟慮をいたしました。また、後援会の皆様や家族とも話し合いを重ねてまいりました。が、これからの新たな時代にふさわしい意欲ある方に次代を託すべきとの結論に達し、次期村長選挙には立候補しないことといたしました。「散りぬべき

時知りてこそ 世の中の 花も花なれ 人も人なれ」だと思えます。まさに私にとりまして、「散りぬべき時」が今であると判断したところでございます。

その退任の決意に至った理由を若干申し上げます。

まず、仮に7期目に就任できたといいたしましても、その満了期には77歳8か月になります。およそ78歳の高齢となり、私の当初からの信条であります100%の対処、何に向かっても100%でやりたい、そして、そのことが村民の皆さんに対するお返しだという気持ちを持っておりましたが、その高齢とそれから体力的にも困難になるというふうに思われたということが1点であります。

それから、2点目には、今日まで本村の振興・発展と村民の皆様への幸せづくりを目途に微力を尽くしてまいりましたが、産業・経済・文化・教育・社会資本・地域コミュニティづくりなど一定の進展もうかがえ、自立自走の村づくりが進んでおり、一つの節目が今であるというふうに判断いたしました。

また、うちにあっては財政状況も健全基調にあると言え、また本村の将来の方向性、進むべき道しるべたる長期総合計画や介護福祉計画等も樹立され、着実な取組が進められております。村も順調に今動いてるというふうに感じております。

4番目に、近未来に必ずや到来するAI、ICT社会や時代の要請の変化、さらには住民意識や価値観の多様化の新たな変化に、肌感覚で分かる新たなリーダーが求められていること。そして、村政の自主的実践者であります職員の皆さんも、自発的・弾力的に公務をつかさどり、諸課題を民主的・効率的に遂行する能力や職場風土の向上が見受けられます。村民の皆さんの負託に十分応えられると私は思っております。

以上の理由で決断をいたしましたところであります。

今後、西米良村のさらなる創生・振興を図るためには、人事の刷新による新しい感性とエネルギーなパワー、そして旺盛な意欲を持つ方に今こそバトンタッチすることが、長年村政に奉職させていただいた者の務めであると決断をさせていただいたところであります。

ただし、私の現任期は令和4年4月4日でありますので、残された任期満了に至るまで100%の努力を惜しまず、西米良のため尽くし、果たす覚悟で滅私奉公を貫く覚悟でございますことを申し上げまして、答弁といたします。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 反対の答えが返ってくると思っておりました。ちょっとびっくりしております。村長が考えに考えて決めたことですので、私にとにかく言うことはないんですけども、今言われましたように、残された任期に人材づくりに努めていただきたいと思います。

一点だけお伺いいたします。

前から村長は後継者指名はしないとおっしゃっておりましたが、もう一回ここで聞きしたいと思います。もう後継者指名はしないで、出たい人に出ていただくということでもよろしいでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

私の従来からの考え方を申し上げます。後継者として私が指名する、もしくはその席に置いて、それを事前から村民の皆様に周知いただくというやり方は、私は好みません。むしろ、私が村長として仕事をする中で、やっぱり俺も村長として、今の村長より俺はこういうことしたい、よし俺が今度やるというそういう風土をつくり、若い人たち、若いかどうか分かりませんが、新たに意欲を持って手を挙げていただく方が出る風土をつくるのが私は後継者の育成だと考えておりましたので、後継者指名については毛頭考えておりません。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） すいません。今、聞けばよかったんでしょうけども、県の町村会長、これは首長じゃなくても続けられるということをおの前代表監査員が村長から聞いたということでおっしゃられました。首長じゃなくてもできると。それでこの前6月に受けられたのか。あの6月受けた時点で村長もう1期出られるのかなと勝手に思っていましたので、その辺りの認識をお聞きしたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 議会場でございますが、本当のこと申し上げます。本当のことって、ここまで言うかどうかと迷ったんですが、実は今年6月の町村会長の選挙があるときに、私は退任の挨拶をしっかりとやらせていただきました。しかし結果として、こういうことになりました。しかし私はそのときに、こういう場合もあり得ることをしっかりと伝えてございます。そのことを踏まえて私がまた町村会長に、それでもいいからやれということでお受けをしたということでございます。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 村長の決断にはもう何も異論を挟むことはありません。残り任期をしっかりと務めていただきたいと思います。

これで一般質問終わります。

○議長（上米良秀俊君） これで、一般質問を終わります。

---

○議長（上米良秀俊君） 以上で、本日の日程は終了しました。

なお、さきの本会議において、令和2年度特別会計歳入歳出決算認定は、保険事業特別会計決算審査特別委員会及び水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託されておりますので、この後審査をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時10分散会

---